

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第14期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ウェルネオシュガー株式会社
【英訳名】	WELLNEO SUGAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 貢司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 大場 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 大場 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間連結会計期間	第14期 中間連結会計期間	第13期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上収益 (百万円)	44,965	48,221	92,192
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	4,202	4,967	7,627
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	3,087	3,462	5,524
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	3,571	3,416	5,831
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	70,466	72,635	71,107
資産合計 (百万円)	93,558	95,087	95,918
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	94.25	105.69	168.61
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.3	76.4	74.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	269	3,980	6,662
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	538	1,300	822
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,661	3,357	4,593
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,334	11,833	12,509

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 5 . セグメント情報」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間より、当社グループにおける事業管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「砂糖その他食品事業」、「健康産業事業」、「倉庫事業」から、「Sugarセグメント」、「Food&Wellnessセグメント」に変更しています。このため、前年同期数値につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えて比較分析を行っています。

当中間連結会計期間におけるわが国の経済につきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、円安に伴う消費者物価上昇の影響や不安定な国際情勢などを受け、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当中間連結会計期間の業績は、コスト上昇に対する売価への反映を進めたこと等により、売上収益は48,221百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は4,828百万円（同80.3%増）となりました。前年同期において一過性の受取配当金を計上していた反動で金融収益が減少し、税引前中間利益は4,967百万円（同18.2%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は3,462百万円（同12.2%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりです。なお、各セグメント利益は全社費用527百万円を含んでいません。

[Sugarセグメント]

海外原糖市場につきましては、1ポンド当たり22セント台半ばで始まり、5月中旬に世界の砂糖需給見通しにおいて供給過剰が意識されたことなどから17セント台後半まで下落しました。一時20セント台半ばまで反発しましたが、ブラジルの生産が好調を維持したことや、インド、タイの増産見通しなどから、8月下旬には今期最安値となる17セント台半ばまで下落しました。その後、ブラジルの干ばつによる減産懸念が改めて広がり、9月後半には今期最高値となる23セント台後半まで急騰したのち、22セント台半ばで当中間連結会計期間を終了しました。

海外原糖市況（ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限））

	日付	セント/ポンド	円/kg	為替（円/ドル）
始値	2024年4月1日	22.65	76.11	152.43
高値	2024年9月26日	23.71	76.11	145.61
安値	2024年8月20日	17.52	56.79	147.03
終値	2024年9月30日	22.67	71.83	143.73

（注）1ポンドは約0.4536kgとして換算し、為替は当日の三菱UFJ銀行直物為替公表TTSによっています。

国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、前期末から変わらず上白糖1kg当たり249円～251円で当中間期を終了しました。

このような状況のもと、業務用製品の販売量は、インバウンドの増加等により製菓、冷菓、調味料向け等で回復がみられたことにより前年同期を上回りました。家庭用製品の販売量は、当社独自製品の「きび砂糖」の出荷は好調に推移しましたが、家庭内調理機会の減少により前年同期を下回りました。利益面においては、コスト上昇に対する売価への反映を進めたこと、および有利な条件での原料調達を実行できたことにより、大幅な増益となりました。

以上の結果、Sugarセグメント合計の売上収益は41,446百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は5,007百万円（同95.7%増）となりました。

[Food&Wellnessセグメント]

Food&Wellnessセグメントにおきましては、主にフードサイエンス事業とフィットネス事業により、幅広い面で活用される多種多様な機能性素材・サービスを提供しています。

フードサイエンス事業につきましては、当社独自製品の「きびオリゴ」は、腸内環境改善効果への関心の高まりに加え、採用店舗拡大に向けた営業活動から好調な出荷を継続しました。ツキオカフィルム製薬㈱では、箔押事業における受注増があったものの、フィルム事業における好採算商品の減少等により増収減益となりました。

フィットネス事業につきましては、積極的な広告宣伝活動および子ども向けスクール事業の受入体制強化によって、成人・子ども向けスクールともに会員数は緩やかに回復しました。引き続き事業の効率化を進めているものの、不採算店舗の退店影響や前年同期はリース負債の見直しによる再測定益を計上していたことから減収減益となりました。

倉庫事業につきましては、港湾運送において輸入合板の取扱量が減少したことから減収減益となりました。

以上の結果、Food&Wellnessセグメント合計の売上収益は6,775百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は348百万円（同45.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は37,170百万円となり、前連結会計年度末に比べ756百万円減少しました。これは主に棚卸資産が1,412百万円増加した一方で、営業債権及びその他の債権が1,547百万円、現金及び現金同等物が676百万円それぞれ減少したことによるものです。非流動資産は57,916百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円減少しました。これは主に有形固定資産が432百万円増加した一方で、使用権資産が301百万円、その他の金融資産が272百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、資産合計は95,087百万円となり、前連結会計年度末に比べ830百万円減少しました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は18,762百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,085百万円減少しました。これは主に借入金が1,090百万円、未払法人所得税等が319百万円、営業債務及びその他の債務が306百万円それぞれ減少したことによるものです。非流動負債は3,689百万円となり、前連結会計年度末に比べ272百万円減少しました。これは主にリース負債が332百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は22,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,358百万円減少しました。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は72,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,527百万円増加しました。これは主に親会社の所有者に帰属する中間利益3,462百万円および剰余金の配当による減少1,834百万円によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は76.4%（前連結会計年度末比2.3ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より676百万円減少し、11,833百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,980百万円の収入(前年同期は269百万円の収入)となりました。

主なものは、税引前中間利益4,967百万円、減価償却費及び償却費1,174百万円、持分法による投資利益 100百万円、法人所得税の支払額 1,666百万円、ならびに棚卸資産の増加、営業債権及びその他の債権の減少、営業債務及びその他の債務の減少による 82百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,300百万円の支出(前年同期は538百万円の支出)となりました。

主なものは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 1,408百万円、ならびに投資の売却、償還による収入204百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,357百万円の支出(前年同期は1,661百万円の支出)となりました。

主なものは、短期借入金の純減額による支出 1,090百万円、リース負債の返済による支出 435百万円、配当金の支払額 1,832百万円によるものです。

(4) 重要性がある会計方針および見積り

要約中間連結財務諸表の作成に当たって採用している重要性がある会計方針および見積りについての詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」および同「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、126百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 日新製糖㈱および伊藤忠製糖㈱の吸収合併

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、2024年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の100%子会社である日新製糖㈱および伊藤忠製糖㈱を消滅会社とする吸収合併契約を締結しました。また、当該吸収合併に関する議案を2024年6月26日開催の第13回定時株主総会に付議し、その承認を得て、2024年10月1日付で吸収合併を実施しました。

(2) 第一糖業㈱の吸収合併

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、2025年10月1日を目標に、当社を存続会社、当社の連結子会社である第一糖業㈱を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを基本方針として決議しました。

本合併の概要は、次のとおりです。

本合併の目的

第一糖業㈱は、九州に強固な地盤を有し、2002年に伊藤忠製糖㈱が子会社化して以降、同社グループの関東から九州・沖縄までの販売力強化に貢献してきました。また、国産さとうきび原料糖を100%使用した砂糖製品「花見糖」や機能性素材であるフラクトオリゴ糖製品「沖縄・奄美のきびオリゴ」など付加価値製品の重要な製造拠点となっています。

今般、当社と日新製糖㈱および伊藤忠製糖㈱の3社合併により、Sugarセグメントの基盤を強化し、Food&Wellnessセグメントでの事業領域の拡大・成長に向けた取り組みを加速させていきますが、長期ビジョンを見据えた中期経営計画の実現のためには、更なる一体経営の推進による経営効率の向上と、統合シナジーの早期発揮・最大化が必要であると考え、本合併を基本方針として決議しました。

本合併の効力発生日

2025年10月1日（予定）

（注）本合併は、当社では、株主総会において合併契約に関する承認を得て行う予定ですが、今後、精査を進めるなかで手続きが変更となる場合があります。第一糖業㈱では、会社法第784条第1項に規定される略式合併により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う予定です。

本合併の方式

当社を存続会社とし、第一糖業㈱を消滅会社とする吸収合併方式を前提としています。

本合併に係る割当の内容

本合併による株式その他金銭等の交付はありません。

本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	ウェルネオシュガー株式会社
所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
代表者	代表取締役会長 仲野 真司 代表取締役社長 山本 貢司
事業内容	砂糖を中心とした砂糖その他食品の製造販売、フィットネスクラブの運営、冷蔵倉庫・港湾運送業務、合成樹脂等の販売
資本金	7,000百万円
決算期	3月31日

（注）上記事業内容は、2024年10月1日に実施した日新製糖㈱および伊藤忠製糖㈱の吸収合併後の内容を記載しています。

吸収合併消滅会社となる会社の概要

名称 第一糖業株式会社
所在地 宮崎県日向市大字日知屋17371番地
代表者 代表取締役社長 赤木 正樹
事業内容 精製糖の製造および販売
資本金 450百万円
決算期 3月31日

引継資産・負債の状況(2024年3月期・単体・日本基準)

資 産	金 額	負 債	金 額
流動資産	4,025百万円	流動負債	4,611百万円
固定資産	2,193百万円	固定負債	38百万円
合 計	6,219百万円	合 計	4,650百万円

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,053,483	35,053,483	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	35,053,483	35,053,483		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		35,053,483		7,000		1,750

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	123,796	37.78
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	82,962	25.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	14,501	4.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,029	1.23
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	3,063	0.93
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	2,996	0.91
平野 孝憲	愛知県名古屋市中村区	2,180	0.67
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,628	0.50
関 定夫	愛知県大府市	1,570	0.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,548	0.47
計	-	238,275	72.72

- (注) 1. 当社は、自己株式を22,885百株保有していますが、上記大株主からは除外しています。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,288,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,689,800	326,898	-
単元未満株式	普通株式 75,183	-	-
発行済株式総数	35,053,483	-	-
総株主の議決権	-	326,898	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれています。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネオシュガー株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	2,288,500	-	2,288,500	6.53
計	-	2,288,500	-	2,288,500	6.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		12,509	11,833
営業債権及びその他の債権		8,237	6,689
その他の金融資産	10	71	-
棚卸資産		16,375	17,788
その他の流動資産		733	859
流動資産合計		37,927	37,170
非流動資産			
有形固定資産		18,115	18,547
使用権資産		2,120	1,819
のれん		14,280	14,280
無形資産		242	214
持分法で会計処理されている投資		14,944	15,028
その他の金融資産	10	6,792	6,520
退職給付に係る資産		-	2
繰延税金資産		129	129
営業債権及びその他の債権		15	17
その他の非流動資産		1,350	1,355
非流動資産合計		57,990	57,916
資産合計		95,918	95,087

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金		8,000	6,910
営業債務及びその他の債務		6,898	6,591
リース負債		880	761
その他の金融負債	10	77	71
未払法人所得税等		1,781	1,462
引当金		218	171
その他の流動負債		2,991	2,793
流動負債合計		20,847	18,762
非流動負債			
営業債務及びその他の債務		18	35
リース負債		1,643	1,311
その他の金融負債		98	96
退職給付に係る負債		394	396
引当金		430	432
繰延税金負債		1,317	1,359
その他の非流動負債		58	58
非流動負債合計		3,962	3,689
負債合計		24,810	22,452
資本			
資本金		7,000	7,000
資本剰余金		34,690	34,694
自己株式	6	3,528	3,528
その他の資本の構成要素		1,932	1,752
利益剰余金		31,012	32,716
親会社の所有者に帰属する持分合計		71,107	72,635
資本合計		71,107	72,635
負債及び資本合計		95,918	95,087

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】
 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上収益	5, 8	44, 965	48, 221
売上原価		37, 438	38, 048
売上総利益		7, 526	10, 173
販売費及び一般管理費		5, 093	5, 404
その他の収益		276	107
その他の費用		31	47
営業利益	5	2, 678	4, 828
金融収益		1, 367	79
金融費用		46	41
持分法による投資利益		202	100
税引前中間利益		4, 202	4, 967
法人所得税費用		1, 114	1, 504
中間利益		3, 087	3, 462
中間利益の帰属			
親会社の所有者		3, 087	3, 462
非支配持分		-	-
中間利益		3, 087	3, 462
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	9	94. 25	105. 69

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益	3,087	3,462
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	141	49
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	3	6
純損益に振り替えられることのない 項目合計	144	43
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	338	3
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	338	3
税引後その他の包括利益	483	46
中間包括利益	3,571	3,416
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,571	3,416
非支配持分	-	-
中間包括利益	3,571	3,416

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2023年4月1日時点の残高	7,000	34,687	3,534	12	1,559
中間利益	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	338	144
中間包括利益合計	-	-	-	338	144
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金 7	-	-	-	-	-
株式報酬取引 6	-	1	6	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	9
非金融資産への振替	-	-	-	161	-
所有者との取引額合計	-	1	6	161	9
2023年9月30日時点の残高	7,000	34,686	3,528	164	1,694

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	
	確定給付制度の再測定	合計			
2023年4月1日時点の残高	-	1,546	28,563	68,264	68,264
中間利益	-	-	3,087	3,087	3,087
その他の包括利益	-	483	-	483	483
中間包括利益合計	-	483	3,087	3,571	3,571
自己株式の取得	-	-	-	0	0
配当金 7	-	-	1,212	1,212	1,212
株式報酬取引 6	-	-	-	5	5
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	9	9	-	-
非金融資産への振替	-	161	-	161	161
所有者との取引額合計	-	171	1,202	1,369	1,369
2023年9月30日時点の残高	-	1,858	30,449	70,466	70,466

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2024年4月1日時点の残高	7,000	34,690	3,528	155		1,776
中間利益	-	-	-	-		-
その他の包括利益	-	-	-	3		43
中間包括利益合計	-	-	-	3		43
自己株式の取得	-	-	0	-		-
配当金	7	-	-	-		-
株式報酬取引	-	4	-	-		-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-		75
非金融資産への振替	-	-	-	58		-
所有者との取引額合計	-	4	0	58		75
2024年9月30日時点の残高	7,000	34,694	3,528	94		1,658

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	
	確定給付制度の再測定	合計			
2024年4月1日時点の残高	-	1,932	31,012	71,107	71,107
中間利益	-	-	3,462	3,462	3,462
その他の包括利益	-	46	-	46	46
中間包括利益合計	-	46	3,462	3,416	3,416
自己株式の取得	-	-	-	0	0
配当金	7	-	1,834	1,834	1,834
株式報酬取引	-	-	-	4	4
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	75	75	-	-
非金融資産への振替	-	58	-	58	58
所有者との取引額合計	-	133	1,759	1,888	1,888
2024年9月30日時点の残高	-	1,752	32,716	72,635	72,635

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	4,202	4,967
減価償却費及び償却費	1,226	1,174
金融収益	1,367	79
金融費用	46	41
持分法による投資損益(は益)	202	100
棚卸資産の増減額(は増加)	2,033	1,414
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	397	1,494
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,571	162
その他	337	316
小計	436	5,604
利息及び配当金の受取額	1,378	82
利息の支払額	44	39
法人所得税の支払額	628	1,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	269	3,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,000	-
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	1,043	1,408
有形固定資産の除却による支出	2	33
有形固定資産の売却による収入	-	5
投資の取得による支出	14	15
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	527	-
投資の売却、償還による収入	33	204
その他	16	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	538	1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,090
リース負債の返済による支出	449	435
配当金の支払額	1,211	1,832
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,661	3,357
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,929	676
現金及び現金同等物の期首残高	11,263	12,509
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,334	11,833

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ウェルネオシュガー株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業です。その登記されている本社および主要な事業所の住所は当社ウェブサイト（URL <https://www.wellneo-sugar.co.jp/>）で開示しています。当社の要約中間連結財務諸表は、2024年9月30日を期末日とし、当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月13日に代表取締役社長山本貢司によって承認されています。

(2) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「Sugarセグメント」、「Food&Wellnessセグメント」を報告セグメントとしています。

「Sugarセグメント」においては、精製糖事業として主に砂糖の製造・販売を行っています。また、「Food&Wellnessセグメント」においては、主にフードサイエンス事業とフィットネス事業があり、フードサイエンス事業としては主にその他甘味料や機能性素材の製造・販売を行っており、フィットネス事業としてはフィットネスクラブの運営を行っています。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、当社グループにおける事業管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「砂糖その他食品事業」、「健康産業事業」、「倉庫事業」から、「Sugarセグメント」、「Food&Wellnessセグメント」に変更しています。

このため、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しています。

(3) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりです。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格を勘案して決定しています。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結
	Sugar	Food & Wellness	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	38,385	6,579	44,965	-	44,965
セグメント間収益	6	61	68	68	-
合計	38,392	6,640	45,033	68	44,965
セグメント利益					
又は損失() (注) 1	2,558	633	3,191	513	2,678
金融収益	-	-	-	-	1,367
金融費用	-	-	-	-	46
持分法による投資利益	-	-	-	-	202
税引前中間利益	-	-	-	-	4,202

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

報告セグメント

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結
	Sugar	Food & Wellness	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	41,446	6,775	48,221	-	48,221
セグメント間収益	0	62	62	62	-
合計	41,446	6,838	48,284	62	48,221
セグメント利益 又は損失() (注) 1	5,007	348	5,355	527	4,828
金融収益	-	-	-	-	79
金融費用	-	-	-	-	41
持分法による投資利益	-	-	-	-	100
税引前中間利益	-	-	-	-	4,967

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。

6. 資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

2023年7月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬として自己株式4,100株（処分価額の総額8百万円）を処分しました。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,212	37	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 1株当たり配当額37円には、経営統合に伴う記念配当額7円を含んでいます。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,834	56	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,507	46	2024年9月30日	2024年12月2日

8. 売上収益

分解した収益については、注記「5. セグメント情報」に記載しています。

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	3,087	3,462
加重平均普通株式数(株)	32,762,085	32,764,899
基本的1株当たり中間利益(円)	94.25	105.69

(注) 希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当要約中間連結財務諸表において使用する金融商品の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した算定方法と同一です。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	128	21	149
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	3,549	-	2,189	5,739
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	-	71	-	71
合計	3,549	199	2,210	5,960

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	134	9	143
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	3,197	-	2,280	5,477
合計	3,197	134	2,289	5,621
負債：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融負債	-	21	-	21
合計	-	21	-	21

(3) 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類した金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

なお、各中間連結会計期間において、レベル1、2および3の間の移動はありません。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	2,363	2,210
利得及び損失合計	5	91
純損益(注)1	0	0
その他の包括利益(注)2	5	91
売却または解約	13	12
期末残高	2,355	2,289

(注)1. 要約中間連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

2. 要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれていません。

11. コミットメント

決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は2,277百万円、当中間連結会計期間末は2,691百万円です。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、「資本政策の基本的な方針」において、中長期的に親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）向上を図り、成長投資と株主還元の充実を両立させることとしています。利益配分については、連結配当性向（DPR）60%、または親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%のいずれか大きい額を基準に配当を行い、このうち、中間決算公表時における1株当たり年間配当予想額の50%（1円未満切上げ）を1株当たり中間配当額としています。

中間配当については、上記方針に基づき1株当たり年間配当予想額92円の50%（1円未満切上げ）の46円を1株当たり中間配当額としました。

算定式の詳細は以下に記載のとおりです。

[1株当たり年間配当予想額の算定式]

連結配当性向（DPR）60%基準

期末基本的1株当たり予想連結当期利益152.44円の60% = 92円（1円未満切上げ）

親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%基準

期末1株当たり予想親会社所有者帰属持分2,229.81円の3% = 67円（1円未満切上げ）

連結配当性向（DPR）60%基準92円の方が大きいため、92円を1株当たり年間配当予想額としました。

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,507	46	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

配当予想については、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の配当は様々な要因により異なる可能性があります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

ウェルネオシュガー株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 井澤 浩昭
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大島 充史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 重松 あき子
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネオシュガー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ウェルネオシュガー株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。